

令和元年第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会会議録

- 1 開催日時 令和2年2月21日（金）午後2時00分～午後3時00分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3
- 3 出席者 豊山町いじめ問題対策連絡協議会委員
豊山町立小学校代表 志水小学校校長 長瀧 隆司
豊山町立中学校代表 豊山中学校長 飯田 義秀
豊山中、新栄小スクールカウンセラー 三宅 由晃
豊山町人権擁護委員 人権擁護委員 西脇 和子
愛知県西枇杷島警察署 生活安全課長代理
生活安全課 少年係 水野 恒俊
豊山町生活福祉部福祉課 福祉課長 牛田 彰和
事務局
教育長 北川 昌宏
教育委員会事務局長 安藤 憲司
教育参事 海川 覚
学校教育課長 井戸 茂治
教育専門員 古田 弘樹
学校教育係長 下村 友美
- 欠席者 豊山町いじめ問題対策連絡協議会委員
愛知県中央児童・障害者相談センター
児童相談課主事 久保 恵美
- 4 議題 (1) 本町におけるいじめ問題の現状について
(2) 本町及び小中学校におけるいじめ問題の取組について
(3) 情報交換
(4) その他
- 5 資料 別紙 豊山町いじめ問題の現状と取組について
資料1 豊山町いじめアンケート(無記名)集計
資料2 教育相談に向けて(3学期)
資料3 人権週間 講話

6 議事内容

司 会： 本日の会の進行を務めさせていただきます下村と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、ただ今より、令和元年度 第2回 豊山町いじめ問題対策連絡協議会を始めさせていただきます。はじめに 北川教育長より挨拶を申し上げます。

教 育 長： 本日は、お忙しい中、第2回いじめ問題対策連絡協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスで全国の市町村のイベントにも影響が出始めました。本日も文部科学省から実施の通知があり、学校等に連絡をいたしました。改めてうがいや手洗いなど基本的な対策を関係機関にて徹底したいと考えております。

さて、この「いじめ問題対策連絡協議会」は、「豊山町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図る場として設置されております。また、情報交換を密にし、いじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進していこうとするものであります。第1回では、「豊山町いじめ防止基本方針」や、組織の位置づけ等を中心に説明・協議をさせていただきましたが、今回は、より具体的に、本町のいじめの現状といじめへの取組について、ご提案させていただきます。いじめ問題については、見えない部分や家庭の問題とも関係しており、容易に解決できるものではありませんが、それぞれのお立場での事例やご意見をいただくとともに、各機関と情報を共有することで、いじめ防止の対策に役立てていきたいと考えております。本日は、よろしくお願ひいたします。

司 会： ありがとうございます。
続きまして、長瀧会長にご挨拶をいただきたいと思ひます。

会 長： 志水小学校の長瀧と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。学校では、いじめ問題については、どの学校にも、どの子でもいじめは起こりうるという認識で、職員の共通理解の下、小さなサインを見逃さないように取り組んでいます。発覚した時には、担任

と当事者が一人で抱え込まないで、管理職を含めたチームで対応ということで、日夜努力をしている所でございます。それでも学校だけでは解決が難しいケースが時にはあります。豊山町のいじめ防止の対策については各機関との連携を図り、活発な情報交換ができれば、と思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

司 会： ありがとうございます。本日の出席者につきましては、委員名簿に代えさせていただきます。その中で、愛知県中央児童・障害者相談センター児童相談課主事の久保様から、本日欠席の連絡をいただいております。また、西枇杷島警察署の松井生活安全課長の代わりに、生活安全課少年係の水野様にお越しいただいております。これから会の取り回しにつきましては、長瀧会長をお願いいたします。

会 長： それでは、さっそく議題に移ります。「議題1 本町のいじめ問題の現状について」、事務局から報告します。

教育参事： 一説明一

会 長： 今、事務局から「いじめの現状」ということで、2学期の小中学校のアンケート結果を踏まえた説明がありました。委員の皆様からご質問がありましたらお願いいたします。

西脇委員： いじめの月例報告にも、「からかう」「ラインでの悪口」などありますが、最初にスマホを持つ年齢が下がっていると思います。今、どれくらいの子が持っているのでしょうか。

会 長： 最近きちんと調査をしたわけではありませんが、5年程まえに調査をしたことがあります。そのときですら、小学校の低学年でも2割くらいの子が持っていました。その場合は、親のスマホを貸し与えるということが多かったですが、最近はキッズ携帯などがありますので。高学年になると、女の子の方が、保護者が習い事の連絡手段に持たせるという割合が上がります。中学校ではもっと多いのでしょうか。

飯田委員： 正確には調べていませんが、感覚では8、9割持っています。

西脇委員： 学校には持っていかず、帰ってから家庭で使います。昨年まで、中学校の評価委員をしていました。中学校では、保護者と一緒に警察の講話がありました。小学校はどうなのでしょう。最初に持たせ

- る時に、保護者がしっかりとっておかないといけないと思います。
- 会 長： 志水小学校では、授業参観の際に、外部から講師を招いて、3年生以上にスマホの親子教室を毎年開いています。ですが、本当に聞いていただきたい保護者には、実際には聞いてもらえていないのかもしれないかもしれません。きちんとしている家庭ほど、参加率が高いように思います。
- 西脇委員： スマホとかの悪口は表に見えません。小学生だったら、親がスマホを見ることができるかもしれませんが、中学生ではできません。
買ったときは、どの家庭でも一定程度を約束しますが、時間が経つとあやふやになり、親が管理できなくなるという現状が見えます。
- 教育長： 今、文部科学省が「GIGAスクール構想」ということで、令和5年度までに小学校1年生から中学校3年生へ、1人1台パソコンの施策を進めています。スマホとは直接関係ないかもしれませんが、依存症など、いじめ問題とは別に、子どもの情緒やコミュニケーション能力など、学校教育で別の視点が出てくるのでは、と心配しています。
- 会 長： では、議題2へ移ります。「本町と学校の具体的な取り組み」について説明をお願いします。
- 教育参事： 一説明一 議題2、別紙、資料3
- 飯田委員： 一説明一 中学校「思いやりを育む取組」について
- 会 長： 学校でのいじめ対策などについて説明をいただきました。この件について何かご質問・ご意見ををお願いします。
スクールカウンセラーのお立場からいかがでしょうか。
- 三宅委員： 資料ではスクールカウンセラーの相談は0件ですが、本人にとってはスクールカウンセラーといじめについて話すことは、ハードルが高くなります。ですので、私たちは昼放課や授業中の観察や、ディスカッションしているクラスに入って空気を感じながら、子どもたちとの関係を作っています。我慢の件数が多いですが、我慢はしない方が良くと思います。子ども達と関わる時間を作ることが大切だと思います。

多くの子たちが観衆や傍観者であっても、「通報してもよい」と思うシステムを作る、何があったかをメモするだけでも変わると思います。他の学校で、生徒手帳の中にいじめの一場面をメモする取組みがあるそうです。昔の「チクリ」というものが、いじめに大人が早期に関わっていくために、指導することが必要と思います。

会 長： 志水小学校では、無記名アンケートの1カ月前に記名式のアンケートをしています。ちょっと数値にずれがあります。先生に言いにくい、我慢をして言い出せない子が必ずいる、ということを経験しながら子ども達を見ないといけないと思います。集会などで「先生に言いづらくても、親や身近な友達、塾の先生、誰でもいいので、自分の弱い面を話せる人を作りなさい」「もし、隣の子から困ったことを話してもらえたら、周りの大人に伝えなさい」と言っています。じっと耐えている子ども達が少しでも救われるような環境作りが大切だと思います。

三宅委員： 「3人に伝えると良い」と言われます。3人のうち、2人がだめでも、だれか1人は伝えてくれる。

会 長： 福祉課の牛田委員はいかがでしょう。

牛田委員： 福祉課では虐待の対応が多いです。要保護児童に関する会議の講演会があり、今はネットが普及していて、写真や動画が簡単に載ってしまう。デジタルタトゥーと言われますが、子どもたちが面白可笑しく撮った動画が、知らない人に伝わってネット上の誹謗中傷の対象となり、社会的な信用を失ってしまう。昔と比べて、どこの誰かが分からない人からの中傷など、怖い時代となっていると感じています。

会 長： ネットの拡散について、警察署の水野委員、いかがでしょう。

水野委員： いじめの関係では、学校での対応に不信感があり、警察に伝わることが多いです。ネットで書かれたことは、個人情報固く守られていて、完全非開示の事業者もあります。学校の会議などでは、「警察に伝えてよいだらうか」と迷っているうちの、出来る限り早い段階で教えて欲しい、と伝えています。事件が大きく、複雑になると調査するにも時間がかかってしまいます。「いつまでも音沙汰がない」などと思われそうですが、相手が企業等になると、手続きがかかります。早

- い段階で教えてもらえると、いろんな対応を考えることが出来ます。
- 会 長 : 西春日井地区32校の小中学校がありますが、どれくらいの学校が相談を持ち掛けていますか。以前、西春日井地区の学校と警察で協定を結び、もっと活発に情報交換をしようという動きもありました。
- 水野委員 : 協定は続いています。今、いじめの関係で警察に届く頃には、「事件」の扱いから進んでいて、保護者が刑罰を望んでいることもあります。他の地域では多くありましたが、西春日井地区ではそんなに多くないので、こういったアンケート等の取組の効果と思います。
- 教育参事 : 「不信感」というのはどのようなことでしょうか。
- 水野委員 : 学校では対応をしているが、保護者の考えている結果が出ていないことが不信感となっているように思います。
- 西脇委員 : 学校が保護者の希望に沿って対応していないと、不安が残ってしまい、法務局の人権相談となる場合もあり、警察につないでいます。
- 最近、自己肯定感が少ない子どもが多いと言われていています。人権週間では、「読み聞かせ」や「魔法の言葉」など自分が嬉しかったことを思い出す機会を設けています。また、「1人でもいい」ということを感じる機会が大切だと思います。「1年生になったら友達100人できるかな」という歌がありますが、友達は多くなくても、たった1人でも、自分をよく理解してくれる人がいれば、家でも学校でも、居心地の良い場があれば、味方がいれば良いと思います。
- 教育長 : 異学年交流の効果について説明がありました。最近、部活動について、廃止や民間委託の動きがあります。いじめの観点から部活動の良さについて考えることは、近年の学校の改革に反するのでしょうか。
- 会 長 : 部活動の良さについては、保護者も子どもたちも判っていると思います。部活動の改革に反することはないと思います。
- 教育長 : 学習指導要領の位置付けに関わらず、学校生活にとって部活動は不可欠で大切にしたいと思っています。何らかの対策は必要ですが、いじめの観点も必要と思います。
- 会 長 : 学級担任は1年間ですが、部活動は何年も続くので、教師と子どもたち、異学年の繋がりなど、学級活動では培えない、より強い結束などが出来ると思います。

では、議題3の情報交換に移りたいと思います。

私から、小学校の思いやりを育む取組みについて補足します。

—説明— 小学校「思いやりを育む取組」について

三宅委員： 道徳の授業でスクールカウンセラーを活用して欲しいと思います。いろんな先生が話を振ってくれる際に、アドバイスができますので、もっと関わっていきたいと思います。また、コミュニケーションに課題のある子ども達に対して、本人の同意を得た上で一緒に話すことの訓練をする「SST教室」という臨床心理士の活動がありますので、活用して欲しいと思います。

会長： 小学校では、4月の新しいクラスの立ち上がりで、いろんな実践を行っています。カウンセラーの協力があると、活動が広がります。

志水小学校では、アンケートに「カウンセラーの先生を話してみたいですか」という項目を設けてはどうか、という意見がありました。

三宅委員： 3段階で「ゆっくり話したい」「少しでもいい」「必要ない」の中から選ぶ方が、子どもたちに伝わりやすいと思います。

飯田委員： いじめ問題では、何が起こってから対応、サポートを始めて、後手になってしまうことが多く、未然防止が重要と思います。多くの方からの実践例や意見を聞いて、発生を防ぐようにしたいと思います。

教育参事： 少しでも気付いたら必ず情報共有することが豊山町で取り組んでいると思います。突然発生しますから、未然防止と対応の両輪での取組みが必要です。

西脇委員： 要保護児童の会議では保育園の園長も参加しています。保育園では、園長と保護者が直接会うことが出来ますが、卒園すると母親との関りが少なくなり、中学校になるとより少なくなります。行政から離れてしまうと、分からなくなってしまう。

牛田委員： 要保護会議では、虐待の幼児、児童などについて保育園や警察、教育委員会などが参加して情報共有を行っています。要保護の会議には、代表者の会議と、担当者の情報共有の会議があります。学校からは、代表者の会議に出席していただいています。

会長： 学校でも、そのような会議を活用出来たらよいと思います。

それでは、時間がまいりましたので、この辺りで終わらせていただきます。委員の皆様のご協力、ありがとうございました。

司 会： 本会でいただきました皆様の貴重のご意見等につきましては、様々な場面で情報共有させていただき、豊山町のいじめ防止に役立たせていただきたいと思います。また、今後も、ご相談させていただくことも多いかと思えます。今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会を終わらせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

